

参議院憲法審査会會議録第一号

平成二十六年九月二十九日(月曜日) 午前十時三十五分開会

委員氏名

- 會長 小坂 憲次君
- 幹事 中川 雅治君
- 幹事 丸川 珠代君
- 幹事 小西 洋之君
- 幹事 白 眞勲君
- 幹事 西田 実仁君
- 幹事 松田 公太君
- 幹事 清水 貴之君
- 幹事 仁比 聡平君
- 幹事 赤池 誠章君
- 幹事 石井 正弘君
- 幹事 石田 昌宏君
- 幹事 宇都 隆史君
- 幹事 大家 敏志君
- 幹事 大沼みずほ君
- 幹事 木村 義雄君
- 幹事 北村 経夫君
- 幹事 熊谷 大君
- 幹事 上月 良祐君
- 幹事 滝波 宏文君
- 幹事 堂故 茂君
- 幹事 豊田 俊郎君
- 幹事 中曾根弘文君
- 幹事 中西 祐介君
- 幹事 松山 政司君
- 幹事 柳本 卓治君
- 幹事 山下 雄平君
- 幹事 足立 信也君
- 幹事 有田 芳生君
- 幹事 石上 俊雄君
- 幹事 小川 敏夫君

委員の異動

九月二十九日

辞任

補欠選任

- 九月二十九日
- 辞任
- 大家 敏志君
 - 中川 雅治君
 - 松山 政司君
 - 丸川 珠代君
 - 足立 信也君
 - 石上 俊雄君
 - 小川 敏夫君
 - 櫻井 充君
 - 白 眞勲君
 - 林 久美子君
 - 広田 一君
 - 和田 政宗君
 - 東 徹君
 - 川田 龍平君
- 補欠選任
- 高野光二郎君
 - 愛知 治郎君
 - 佐藤 正久君
 - 丸山 和也君
 - 牧山ひろえ君
 - 石橋 通宏君
 - 福山 哲郎君
 - 那谷屋正義君
 - 金子 洋一君
 - 徳永 エリ君
 - 野田 国義君
 - 松沢 成文君
 - 儀間 光男君
 - 江口 克彦君
- 出席者は左のとおり。
- 會長 柳本 卓治君

幹事

委員

- 幹事
- 櫻井 充君
 - 林 久美子君
 - 広田 一君
 - 藤末 健三君
 - 前川 清成君
 - 魚住裕一郎君
 - 佐々木さやか君
 - 矢倉 克夫君
 - 和田 政宗君
 - 東 徹君
 - 川田 龍平君
 - 吉良よし子君
 - 福島みずほ君
 - 浜田 和幸君
- 委員
- 愛知 治郎君
 - 高野光二郎君
 - 堂故 茂君
 - 豊田 俊郎君
 - 金子 洋一君
 - 小西 洋之君
 - 西田 実仁君
 - 松田 公太君
 - 儀間 光男君
 - 仁比 聡平君
 - 赤池 誠章君
 - 石井 正弘君
 - 石田 昌宏君
 - 宇都 隆史君
 - 大沼みずほ君
 - 木村 義雄君
 - 北村 経夫君
 - 熊谷 大君
 - 小坂 憲次君
 - 上月 良祐君
 - 佐藤 正久君
 - 滝波 宏文君
 - 中曾根弘文君
 - 山下 雄平君
 - 有田 芳生君
 - 石橋 通宏君
 - 徳永 エリ君
 - 野田 国義君
 - 那谷屋正義君
 - 福山 哲郎君
 - 藤末 健三君
 - 前川 清成君
 - 牧山ひろえ君

事務局側

憲法審査会事務局長

情野 秀樹君

本日の会議に付した案件

○会長の辞任及び補欠選任の件

○幹事辞任の件

○幹事選任及び補欠選任の件

〔幹事小西洋之君会長席に着く〕

○幹事(小西洋之君) ただいまから憲法審査会を開会いたします。

小坂会長から会長辞任の申出がございましたので、私が暫時会長の職務を行います。

会長の辞任の件についてお諮りいたします。小坂会長から、文書をもって、都合により会長を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○幹事(小西洋之君) 御異議ないと認めます。よって、辞任を許可することに決定いたしました。

これより会長の補欠選任を行います。つきましては、選任の方法はいかがいたしましょうか。

○愛知治郎君 会長の選任は、主宰者の指名に任することの動議を提出いたします。

○幹事(小西洋之君) ただいまの愛知君の動議に御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○幹事(小西洋之君) 御異議ないと認めます。

それでは、会長に柳本卓治君を指名いたします。(拍手)

〔柳本卓治君会長席に着く〕

○会長(柳本卓治君) ただいま委員各位の御推挙により憲法審査会会長の重責を担うことになりました柳本卓治でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担って設置されているものであります。

今日の我が国は戦後七十年という歴史的な節目に当たり、全国的見地に立つて日本のあるべき国家像の根幹である憲法を議論することの意義と本審査会に課せられた使命は誠に重大なものがあ

ります。本審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公平かつ円満な審査会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

この際、前憲法審査会会長小坂憲次君から発言を求められておりますので、これを許します。小坂憲次君。

○小坂憲次君 会長、ありがとうございます。

お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成二十三年十月二十一日、選挙によりまして、初代会長としてこの憲法審査会の任に当たらせていただきました。以来、幹事、委員各位の御理解をいただきまして、その御推挙をもって三年の長きにわたりました会長の職を務めることになったわけでございます。その間、憲法の在り方、憲法におけるいろいろ諸般の問題について、

平成二十六年十月二日印刷

会派のそれぞれの皆様の公平なる運営ということを目指し、少数会派の発言をいただくことを常に配慮をしながら今日に至ってきたわけでございまして、円満な運営に御協力をいただきました皆さんに心から感謝を申し上げます。

これからは、柳本卓治新会長の下で、皆さんの御協力をいただきました。我が国憲法が国民の求めるべき姿をしっかりと描き出すことができ

ますように、この憲法審査会において慎重なる審議を賜りますこと、そしてこの憲法の下に我が国がいよいよ発展しますことを祈念をし、最後になりましたが、幹事、委員各位の御健勝、御活躍を心から祈念をいたしまして、退任の御挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございます。(拍手)

○会長(柳本卓治君) 幹事の辞任についてお諮りをいたします。

清水貴之君から、文書をもって、都合により幹事を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。さよう決定いたします。

○会長(柳本卓治君) 幹事の選任及び補欠選任についてお諮りをいたします。

本審査会の幹事の数が十名から十一名に増員となったことに伴う一名の幹事の選任を行うとともに、幹事の辞任及び委員の異動に伴い現在六名欠員となっている幹事の補欠選任を行いたいと思

います。

幹事の選任につきまして、会長の指名に御一任願いたいと思

存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。それでは、幹事に愛知治郎君、高野光二郎君、堂故茂君、豊田俊郎君、丸山和也君、金子洋一君

平成二十六年十月三日発行

及び儀間光男君を指名いたします。本審査会幹事会の申合せにより、会長が会長代理を指名することとなっております。

白眞勲君の幹事の辞任に伴い会長代理が欠員となっておりますので、会長といたしましては、会長代理に金子洋一君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。午前十時四十二分散会

参議院事務局

印刷者 国立印刷局